

新日本保険新聞

(損保版)

第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区堀本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2024

シンニチ保険Web

www.shinnihon-ins.co.jp

購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード

Girasoli

2024年10月7日 AMまで

*偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

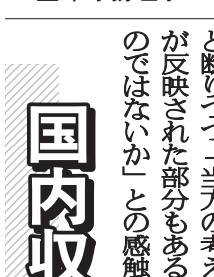
業務品質は何なのかの議論に今後注視

日本代協近畿・阪神ブロック合同協議会 金澤専務理事、植村教授が講演



会場のようす

開催にあたり、山口裕貴近畿ブロック長(滋賀)ならびに先小山剛(阪神)ブロック長(兵庫)の挨拶、各代協の会長がそれぞれ代協メンバーを紹介した後、小橋氏が「第3回日本代協理事会報告」を、また企画環境・教育・組織・CSR・広報の各委員がそれぞれの取組みの現状や2024年度方針等の報告を行った。



金澤専務理事

休養を挟んで行われたセミナー①では、金澤氏が「損害保険業の構造と競争のあり方に関する有識者会議報告書解説」と題し講義を行った。

有識者会議前後のようす報告

オブザーバーとして有意義な参加

2024年度近畿・阪神合同ブロック協議会が、7月23日13時30分から、大阪市北区のグランフロント大阪(北館)ナレッジキャピタルタワー会議室で開催された。協議会には、近畿ブロック(奈良県代協、京都代協、滋賀県代協)および阪神ブロック(大阪代協、兵庫県代協、和歌山県代協)の役員などが、また日本代協から金澤専務理事、小橋信彦地域担当理事など総勢62名が出席した。

まず、同氏は、有識者会議が開催されるとの情報を得て、日本代協をオブザーバーとして参加させて欲しい旨の依頼を金融庁に行っていたこと、それが会議直前の3月に実現に至った経緯を報告した。昨年損保業界はビッグモーター事件やカルテル問題が発生したが、その間も日本代協は現場で起きているこの情報を金融庁に提供しつつ、「日本代協は会員に対して、自社のお客様にきちんと価値提供していく、顧客本位の業務運営を行う」ということを一貫して言い続けていることを小田島綾子会長とともに繰り返し訴え、また、総論だけでなく、例えば、昨年大阪代協で行ったア

ンケート調査で得た会員の考え方や様々な取組みなどについて細かく説明していると話した。そして「こうした日本代協のスタンスは一定の評価を得たのではないかと述べた。

実際に日本代協が有識者会議のオブザーバーに選ばれたことの意義について、とりわけ会議においてオブザーバーは発言できないながらも有識者会議開催前後において金融庁関係者や参加有識者との直接会話を通じて日本代協の考えを伝えることができたこと、さらに情報を得ることができたことは非常に有益であったと強調した。そして、後日出来上がった有識者会議報告書を見て、私見と断りつつ「当方の考えが反映された部分もあるのではないかと」の感触

を得ていると述べた。そして最後に、今年度損保協会でスタートした業務抜本改革プロジェクトチームにおいて、業務品質で示されている①評価される側の保険代理店との関係者を含めて十分検討する必要があること、②ポイント制度については関係者と議論し検

討していくことが求められるといった、顧客本位の業務運営の観点からみた業務品質は何なのかの議論には今後注視していく必要があると述べた。

代協の新谷香代子会長はプレッシャーを感じながらも実施したアンケート調査が会員の考えを不十分な点となつたと評価したほか、日本代協アカデミー、人材育成、賠償セミナーの取組みを重視していると報告した。

③保険代理店等への過度な便宜供与等の制限、④乗合代理店における適切な比較推奨販売の確保、⑤保険代理店の兼業自体は禁止せず、弊害防止、⑥支払管理部門の独立性確保等)が挙げられた。また、金融庁は、保険会社が「リスク」「リターン」「資本」のバランスを経営の観点からどうしたいかといった、ERM(統合型リスク管理)経営を深化させることを求めていると述べた。

金融庁が求めるERM経営

決算・中期計画から見える戦略



植村教授

セミナー②では、福岡大学教授の植村信保氏が「決算・中期計画から見えてくる各保険会社の戦略」をテーマに話した。同氏は、まず2023年度の大手損保グループの決算概要として、株高や円安、海外保険事業の増益などにより好調で、東京海上HDとSOMP OHDの修正利益に占め

る海外保険事業の割合はそれぞれ5割を超えたとする一方、国内損保事業は自動車保険のC/R(コンバインドレシオ)が100%を超え、火災保険の収支は改善傾向だが、保有割合増加により修正利益が振れやすくなると指摘した。

そうした中、2024年6月に金融庁有識者会議の提言として「顧客本位の業務運営の徹底」(①大規模代理店に対する指導等の実効性の確保、②代理店手数料ポイ

ンツ削減の適切性確保、③デジタル化・データ活用)の観点から、顧客本位の業務運営の徹底を求めていると述べた。その一方、損保問題によって顧客に与える影響をどう捉えているか、代理店との関係において、保険会社とプロ代理店との関係において、第一に保険会社は国内損保事業の収支改善が急務とはいえ、当面は手数料ファンドの大幅な削減は考えにくいと説明した。

国内収益改善急務も手数料ファンドの大幅削減は考えにくい?!

デジタル化・データ活用)の観点から、顧客本位の業務運営の徹底を求めていると述べた。その一方、損保問題によって顧客に与える影響をどう捉えているか、代理店との関係において、保険会社とプロ代理店との関係において、第一に保険会社は国内損保事業の収支改善が急務とはいえ、当面は手数料ファンドの大幅な削減は考えにくいと説明した。